



2026年2月19日

各 位

会 社 名 GLC GROUP 株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 高村 隼人  
(コード番号 : 2970 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 取締役 管理部長 德武 剛  
(TEL. 092-471-4123)

### 資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2026年2月19日開催の取締役会において、下記のとおり、2026年3月26日開催予定の第18回定期株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

当社の今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### （1）減少する資本金の額

資本金の額 69,705,800 円のうち、49,705,800 円を減少し、減少後の資本金の額を 20,000,000 円といたします。

ただし、効力発生日までの期間に、当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該行使により増加する資本金の額と同額を、上記の減少する資本金の額に加えて減少するものとし、減少後の資本金の額は 20,000,000 円といたします。

##### （2）資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行ったうえで、減少額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えることといたします。

#### 3. 資本金の額の減少の日程

（1）取締役会決議日	2026年2月19日
（2）定期株主総会決議日	2026年3月26日（予定）
（3）債権者異議申述公告日	2026年3月27日（予定）
（4）債権者異議申述期間最終日	2026年4月27日（予定）
（5）減資の効力発生日	2026年5月1日（予定）

#### 4. 今後の見通し

資本金の額の減少（減資）は、貸借対照表の純資産の部における資本金をその他資本剰余金へ振り替える処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

以 上